

重 要

子ども手当の申請は お済みですか!?

6月から子ども手当の支給が始まっています!

0歳から中学校を卒業するまでのお子さんを養育されている方は、手当（月額13,000円）を受け取ることができます。

ただし、**手当を受け取るためには、申請が必要です!**

下記にあてはまる方は、平成22年9月30日(木)までに申請をしないと、4月からの手当をさかのぼって受け取ることができなくなります。

お急ぎ申請が必要な方

◆新たに子ども手当の対象となる**中学2年生、3年生のお子さんをお持ちの方**

◆これまで**児童手当を受けていない方で、子ども手当の対象となる中学1年生以下のお子さんをお持ちの方**



※平成22年4月1日（法律施行日）現在で、上記に該当する方に限ります。

お問い合わせ先